

平成 30 年第 2 回帯広市議会（定例会）一般質問

○平成 30 日年 6 月 21 日 質問者：菊地ルツ

○質問通告

1. 子どもたちの未来を育む教育 ～心と命を守るために～
 - (1) 食と健康を育む学校給食
 - (2) 心と命を守る学びの場を

2. 誰もが暮らしやすい帯広に ～ユニバーサルデザインのまちづくり～
 - (1) 理念と取り組みの状況
 - (2) 課題はどこに？
 - (3) つくり手とつかい手・役割と取り組み方
 - (4) 今できること・未来に向けた道標

○質問の主旨・内容

1. 子どもたちの未来を育む教育 ～心と命を守るために～

子どもたちの3度の食事のうち、学校給食は 1/3 を担っています。現在の給食センターが稼働して4年目に入りました。一昨年は台風被害により地場産食材使用率も低下するなど食材の確保にも大変な状況が発生。この間の取り組みの変化について質しました。

○地元産野菜としている帯広産、十勝産野菜の使用率

平成27年度	53.7%
平成28年度（台風被害のあった年）	48.3%
平成29年度	57.3%

○調理加工食品使用状況

	小学校（回数）	中学校（回数）	使用割合（％）
平成26年度（旧給食調理場）	139	147	70%
平成29年度（現給食センター）	67	64	33%

○放射能検査に加工食品検査を拡充

本年4月より実施している加工品の検査結果は、「きのこの水煮」や「白身魚のすり身」など、計22品目について検査を行なった結果、いずれも、放射性物質は検出されていない。

○アレルギー対応児童生徒の状況

平成30年5月末現在、保護者からの希望によりアレルギーなどの情報を提供している児童生徒数は101名。うち牛乳アレルギーの代替飲料として「むぎ茶」を提供している児童

生徒数は50名、卵・乳の除去食を提供している児童生徒数は49名となっています。

○食品残渣について

現給食センター稼働以降、ご飯を炊く、泥付き野菜の処理が可能になったことから、児童生徒が残した給食のほか、下処理などの調理の際に生じる野菜くずなども含め残渣処理しているため、処理量が増加している状況があります。

平成27年度	1,212 ^{キロ}
平成28年度	1,223 ^{キロ}
平成29年度	1,176 ^{キロ}

好き嫌いを少なくしていくことも目指し、子どもたちが「食の大切さ」や「食に関する正しい知識」を身につけることができるよう、栄養教諭や食育指導専門員が連携し、市内各校を訪問しての食育指導や、嗜好調査結果などをもとに児童生徒の嗜好に配慮したメニュー作りなどにも取り組んでいます。

○市内小中学校で教科の学習を超えて行われる教育の状況

現在各学校では、教科学習以外に総合的な学習の時間などを活用し、「キャリア教育」、「国際理解教育」、「人権教育」、「情報教育」、「福祉教育」、「環境教育」、「食育」などのテーマを扱っているほか、社会生活を営む上で必要とされる「消費者教育」や「金融教育」、さらに起業家教育、安全教育、防災教育など余りに多くの要請があり、限られた時間数と教職員と子どもたちに学校現場での多忙さは既にキャパオーバー状態だと感じるどころです。

義務教育の中では命や生命の根源に関わることなどは、重点を持って取り組んでいただきたいと強く思います。義務教育の中で、子どもたちの人生の根っこを育むことがその役割と考えますし、求められる学習をすべて受け入れることで本来の学習が妨げられては本末転倒です。本当にいま必要な学習を選択することも重要ではないでしょうか。

10代の性感染症や望まない妊娠にともなう人工中絶などが社会問題化しており、十勝の平成27年度の10代の中絶率は全体の6.8%、また性感染症の罹患率は全体の13%と、いずれも全国全道の統計よりも高い割合となっている現状も踏まえ、命を守る・自分自身を守る教育を強く求めました。

2. 誰もが暮らしやすい帯広に

～ユニバーサルデザインのまちづくり～

年齢や性別、障害の有無など、個人の特性や置かれた状況にかかわらず、誰もが暮らしやすい地域社会を実現するためには、誰もが支障を感じることなく安心・安全・快適に利用できるユニバーサルデザインによるまちづくりの推進が重要です。

帯広市では、こうした考え方にに基づき、誰にとっても利用しやすい形、ユニバーサルデザインを広げていく仕組み、思いやりと支えあいの心、の3つの視点を基本に、公共施設の整備・

改修や、住宅改修の支援、ユニバーサルデザインの考え方を伝える講座の開催などを実施してきたと答弁していますが、ユニバーサルデザインの指針としては、

- 1、 住宅に関する「高齢者・身障者等対応住宅設計指針」平成 9 年度策定
- 2、 道路や公園に関する「H11 居住環境ユニバーサルデザイン指針」平成 11 年度策定
- 3、 公共建築物に関する「H13 公共建築物設計の考え方」平成 14 年度策定

があり、これらに基づき、公共施設や道路、公園等の整備・改修等を進めて来ています。既に 16~20 年経過し見直しもされていない指針のままであり、この間法律や制度も変化しています。

市は、平成 18 年に国により「官庁施設のユニバーサルデザインの基準」が制定され、現在は、国の基準をもとに市の基準も加え整備を行っている。と答弁していますが、基準以上に利用者の視点や使い勝手が優先されるのが UD であり、社会の変化とともに進化していくのも UD。現状は其々の担当に設置やその後の改修などを任せ、つかい手からの貴重な意見も集約やデータとしての蓄積や共有もされず、検証もされないため、新たな設置や改修に活かされていないように感じるところです。

誰もが暮らしやすい、居心地の良いまちづくりには、市民から見える《旗印》としての新たな指針と、と「つかい手」と「つくり手」との協働のシステムが必要ではないでしょうか。

20 年前の帯広を思い浮かべて下さい。

帯広駅が今の姿になったのは平成 8 年。22 年前です。

帯広市の UD に関わる初めての指針は平成 9 年度に策定されました。21 年前です。

平成 10 年

高齢化率は 14.02%、65 歳以上の人口は 24329 人。障害のある市民 9338 人

平成 30 年

高齢化率は 28%、65 歳以上の人口は 46918 人。障害のある市民 1 万 2667 人

人生 100 年時代を迎えドラッグストアにもスーパーにもホームセンターにも、乳幼児のオムツや食品以上に大人のオムツ用品や介護療養用品が幅を利かせています。

障害や疾病、要介護になっても地域で暮らし社会参加することは当たり前、職場にも学校にも公演にも公共交通にも、イベントにもレストランにも居酒屋にも当たり前多様な市民がいます。

これはハードもソフトも UD が進化しているからこそ。そこには「つかい手」と「作り手」そして行政の不断の努力があったはず。20 年前に策定した指針は確かに先進的なものでした。しかし今では当たり前と遅れてる内容が混在している。

20 年継続して市民評価は「C」これは重く受け止めるべきです。

UD が当たり前になった今だからこそ、その評価の視点は現実的での確だと真摯に受け止めそしてこれで良しとすることなく、誰もが見える旗を掲げるべきだと申し上げ、求めました。